

第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・ 株式会社の支配に関する基本方針
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

アキレス株式会社

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システムの基本方針」という。）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。

当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。

企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

コンプライアンス部門は人事総務部門等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っております。

内部監査部門は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。

倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理するとともに、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っております。

各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。

経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。

持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を

運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的開催、目標の進捗状況の管理を行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っております。

各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けております。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。

各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的開催し、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っております。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。

当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。

企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

コンプライアンス部門は、人事総務部門等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っております。

内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。

内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っております。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的なモニタリングをするために必要な体制の整備・運用を行っております。

当社グループは、「企業行動憲章」に「市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動に備え、組織的な体制のもと、危機管理を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「安全な市民生活を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」、「反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、警察・法律専門家と連携して組織的に対応する」と定め、担当部署を決めて対応しております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要と認めたときは、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令に関する権限および評価に関する同意権は監査等委員会が有するものとしております。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

1) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、法定事項の他に、監査等委員会に次の事項を報告しております。

(a) 遅滞なく報告する事項

- ・重要な訴訟事件の発生
- ・重要なコンプライアンス違反の発生

(b) 定期的又は適時報告する事項

- ・内部監査の結果
- ・内部通報制度による通報状況
- ・海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果

2) 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。

② 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞なく当社監査等委員会に報告しております。

当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底しております。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は監査の職責を担う取締役として取締役会に出席する他、必要に応じその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することができるとなっております。

代表取締役と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査等委員会との連携を図り、適切な意思疎通および監査等委員会の効果的な監査業務の遂行に協力しております。

取締役および従業員は監査等委員会による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われるように協力しております。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、企業倫理の徹底、維持、向上のため、コンプライアンス委員会を開催し、当社および当社子会社の法令遵守状況を確認し、監督・指導を行っております。また、コンプライアンス部門は、コンプライアンス意識・ハラスメントに関するアンケートを実施して法令遵守状況を確認するとともに、コンプライアンス研修の実施、規定の整備および周知、法令情報の通達等の啓蒙活動を行い、法令遵守体制の整備・指導を行っております。

(2) リスク管理に関する取組み

リスク管理に関しては、各リスク担当部門が規定、基準等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じてリスク管理状況について把握・評価し、指導・助言を行っております。また、各部門を担当する取締役および部門長が自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を行っております。

(3) 企業集団の内部統制に関する取組み

当社子会社に関しては、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、取締役会、経営会議を通じて各子会社の職務執行に関する報告を行うとともに、リスクの把握・評価を行い、規定等に基づき適切な対応を行っております。

(4) 内部監査に関する取組み

内部監査に関しては、内部監査部門が法令遵守状況について定期的および必要に応じて確認を行っております。

(5) 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は取締役会に出席する他、監査等委員会が選定した監査等委員が、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、取締役等から職務の執行状況を聴取しております。なお、代表取締役は監査等委員会と定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門も監査等委員会と意見交換を行うなど、効果的な監査業務の遂行に協力しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月28日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性及び収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

- (1) 当社は、世界・日本における生産や消費の大きな変化に対応し、持続的な成長を遂げるため、当社グループが保有する技術と経営資源を最大限に活かし、積極的・効率的な展開を図ることにより「企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくこと」で『人と環境にやさしく快適な生活空間を創造する企業』を目指します。この目標を実現し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図るため、当社が対処すべき課題として以下の通りの重要課題に取り組んでおります。

【事業戦略】

- ① 脱炭素社会に向けた事業の強化
 - 1) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）実現のための断熱資材事業の強化
 - 2) 既存プラスチック需要の減少に対応したバイオマス・生分解性素材事業の拡大
 - 3) 既存プラスチック製品のリサイクル化の推進
- ② 人口動態に連動した課題解決のための事業育成
 - 1) 超高齢化社会に対応した事業の推進
 - 2) 食品ロス対策、農産品の国内自給率向上のための事業強化
- ③ 防災事業の拡大
当社グループの総合力を活かした新製品の開発による災害対策・防災・感染症対策製品事業の強化
- ④ 海外事業の拡大推進
 - 1) 米国 ACHILLES USA, INC.・・・医療用フィルム
 - 2) 中国 阿基里斯（佛山）新型材料有限公司・・・車輛素材
 - 3) 既存・新設の海外製造・販売拠点を活かし、新規分野に挑戦
 - 4) グローバルマーケットへの国内外生産拠点からの製品供給体制の最適化
- ⑤ 生活基盤整備に資する中間財の高品質化によるシェア拡大

機能性フィルム、機能性発泡材料の開発による高品質化

【経営基盤の強化】

① シューズ事業の収益性改善

「瞬足」「アキレス・ソルボ」「BROOKS（ブルックス）」等の主力製品に集中し利益創出
「瞬足」「アキレス・ソルボ」のアジア圏への拡販推進
国内生産終了に伴う効率的な事業運営組織への変革による収益性改善

② 顧客起点に立ち、省資源、省エネルギー、CO₂排出量削減も考慮した迅速な新商品開発 軟・硬質ウレタン新素材開発と加工製品開発等

③ 設備更新による競争力向上

④ 再生可能エネルギーの積極的使用など、CO₂排出量を極小化した生産活動の推進

⑤ スマートプロセス・デジタル技術による、すべての業務を対象とした生産性向上

⑥ 物流改革によるCO₂排出量削減および収益性改善

⑦ グローバルな事業展開およびDX等を牽引する人材の育成、多様性も尊重した働き方改革の推進による労働生産性の向上

(2) 当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査等委員の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非は株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

4. 取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記3の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記1の基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社18社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

アキレスコアテック株式会社、ACHILLES USA, INC.、阿基里斯（上海）国際貿易有限公司、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司、関東アキレスエアロン株式会社、大阪アキレスエアロン株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社4社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の計算書類を使用しております。各社の決算日以降、連結決算日までに重要な取引はありません。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯新材料科技有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、榮新科技有限公司、阿基里斯（上海）国際貿易有限公司、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司及び阿基里斯先進科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ただし、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用しております。

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2) ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約等 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

d ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

3) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

セグメントの名称	当期連結貸借対照表計上額			当期評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
シューズ事業	2,726	269	0	190	177	77
プラスチック事業	4,623	840	3,137	121	6	3
産業資材事業	1,524	580	902	10	0	1
合計	8,874	1,689	4,040	322	184	82

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産の評価について、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ① 3）棚卸資産」に記載のとおり、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における棚卸資産については、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

また、一定の保有期間が経過した製品等（対象製品に係る原材料、仕掛品を含む）については、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上してお

ります。

シューズ事業における「商品及び製品」は最終消費財であり、「瞬足」ブランド等の子ども向けから「アキレス・ソルボ」ブランド等の紳士・婦人向けまで幅広く取り扱っており、ブランドごとに多様な品番、色、サイズを揃えていることから、他の事業の製品と比べても商品点数が多いことが特徴であります。また、市場環境、天候等の外部環境要因の影響を受けやすい状況にあることから、棚卸資産が滞留する傾向があり、棚卸資産における「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす場合があります。

他方、プラスチック事業における車輦内装用資材、フィルム、建築資材、防災対策商品及び産業資材事業におけるウレタン、断熱資材、工業資材における「商品及び製品」は、主として季節的な影響を受けにくい中間財であり、販売見込みに基づく生産調整が可能であること、また、得意先からの受託生産による製品も多く、廃番による生産中止までの期間は長く、滞留するリスクは低いことから、将来における市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合でも、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

<見積りの算出方法及び当該見積りに用いた仮定>

シューズ事業の「商品及び製品」は、大別して子ども向けと紳士・婦人向けがあり、子ども向けは、主に量販店、靴専門店で販売し、シーズン（季節）ごとに新製品（シーズン品）を投入しております。他方、紳士・婦人向けは、主に百貨店、靴専門店で販売しており、サンダル・ブーツなどのシーズン品もありますが、主として季節を問わず年間を通じて取り扱う年間品を投入しております。

シーズン品と年間品では商品のライフサイクルが異なりますが、棚卸資産の評価の検討に際しては、シーズン品と合わせて年間品もシーズン終了後、店頭での売れ行き状況、原価率の状況及び在庫回転月数の状況等を勘案の上、継続するか否かの判定を行い、その判定結果をもとに継続品と非継続品の正味売却価額を決定しております。当該正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。

継続品は、量販店や百貨店等に対して現在の販売価格で今後も継続販売可能と仮定した上で、正味売却価額を決定しております。

非継続品は、量販店や百貨店等において店頭販売価格が引き下げられることから、現在の販売価格で今後は販売できないと仮定した上で、量販店や百貨店等のクリアランスセールスの価格を参考に、色・サイズバランス・品質等を勘案の上、正味売却価額を決定しております。

なお、期末時点の製品在庫は、上記の正味売却価額で全て販売可能であると仮定した上で評価替の検討をしております。

また、当連結会計年度において、シューズの国内生産品の段階的な生産終了に伴い、取引先との今後の販売期間や販売数量等の交渉が進み、見込販売数量が明らかになってきたため、国内生産品に係る棚卸資産の簿価切り下げをしております。その方法は、今後の見込販売数量を勘案して、販売可能性の低い棚卸資産は処分見込価額まで帳簿価額を切り下げております。

他方、プラスチック事業、産業資材事業における「商品及び製品」の評価は、主に生産中止となった製品等について今後継続販売はしないことから、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループが保有する棚卸資産のうち、シューズ事業における「商品及び製品」は、競合他社との競争激化や天候等による外部環境要因の影響を受けやすく、また、ファッションの流行によって顧客のニーズが変化することから、将来における実際の市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合には、評価損の計上に伴い、利益が減少する可能性があります。

他方、プラスチック事業、産業資材事業における「商品及び製品」は、前述のとおり、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	135
繰延税金負債	2,429

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 繰延税金資産の回収可能性の検討方法

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、原材料価格やエネルギーコストの高騰など先行き不透明な状況が継続する中、販売面では製品の価格改定を推進し、コスト面では生産性の向上やコストダウンに取り組んだ結果、損益が改善し課税所得が生じましたが、税務上の繰越欠損金を解消するまでには至らず、当連結会計年度も引き続き分類4と判断しております。

繰延税金資産の計上額については、将来減算一時差異の解消見込額と将来加算一時差異の解消見込額とを、解消見込年度ごとに相殺可能な金額の範囲内、及び相殺し切れなかった翌期の将来減算一時差異の解消見込額については翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で計上しております。

3) 一時差異等加減算前課税所得の見積り方法及び見積りに用いた仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、一時差異等加減算前課税所得の見積りに際しては、各事業における市場環境、競合他社の動向、当連結会計年度の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して予算を策定し、取締役会にて承認を得ております。その上で、次の製品について一定のストレスを加味して見積っております。

防災対策商品における仮定は「3. 会計上の見積りに関する注記(3) 固定資産の減損」に記載しております。シューズ、車輦内装用資材、断熱資材における仮定は以下のとおりであります。

a 販売価格

当連結会計年度において価格改定した製品については、翌連結会計年度以降においても改定後の価格を織り込んでおります。

また、翌連結会計年度以降に価格改定を予定する製品のうち、顧客と合意している場合は将来の改定後の価格、顧客と合意していない場合は顧客との交渉状況、競合他社の価格改定状況等を勘案して、達成可能と見込まれる将来の改定予定の価格を織り込んでおります。

b 販売数量等

各事業における市場環境に基づく当社事業への影響、当期の予算達成状況、足元の受注状況、価格改定の影響等を勘案して、以下のとおり各事業の将来の販売数量等を見込んでおります。

- ・シューズは、過去の販売実績や販売施策等を勘案して、主力製品については販売数量の増加を見込んでおりますが、国内生産品については段階的な生産終了に伴う販売数量の減少を見込んでおります。

なお、海外調達に係るコストの削減を計画しておりますが、仕入先との交渉状況等を勘案して一定のストレスを加味して見積っております。

- ・車輦内装用資材は、自動車メーカーからの内示情報と過去の実績を考慮して販売数量を見積っております。新規受注による販売数量の増加を見込んでおりますが、受注確度を勘案して一定のストレスを加味して販売数量を見積っております。
- ・断熱資材は、環境に配慮した高品質の断熱材への需要の高まりを想定しておりますが、断

熱システムについては、競合他社との更なる競争激化の状況や直近の販売状況等を勘案して一定のストレスを加味した販売数量を見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度の予算は、各事業の損益を一定の仮定に基づいて策定しているため、各事業を取り巻く事業環境の急激な変化等が生じた場合には各事業の損益が悪化する可能性があります。

また、原油価格やエネルギーコストの予測しえない、さらなる上昇に伴い損益が悪化する可能性があります。

これらの複合的な要因により、翌連結会計年度以降の損益が悪化し課税所得が大きく減少した場合、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の見直し及びそれによる将来の合理的な見積可能期間の短縮等が生じる可能性があり、その場合には繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	20,244
無形固定資産	274
減損損失	3,256

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額のうち、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司に係る有形固定資産及び無形固定資産は2,716百万円、国内の防災対策商品に係る有形固定資産及び無形固定資産は941百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとにグルーピングした事業用資産、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当連結会計年度において、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司について減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司における減損損失については、「6. 連結損益計算書に関する注記（2）減損損失」に記載しております。

1) 減損の兆候判定

・ 防災対策商品

当社の防災対策商品に係る売上高は増収となりましたが、設備投資に係る減価償却費等の固定的費用の負担増等により当期において営業損失を計上しております。翌期以降は新製品等の投入や海外市場における販路拡大等の販売施策および更なる生産性向上やコストダウンを推進することで損益改善を見込んでいることから、減損の兆候はないと判断しました。

2) 減損の兆候判定に用いた主要な仮定

・ 防災対策商品

取締役会にて承認された翌期以降の予算および中期経営計画から一定のストレスを加味した見通しを勘案して、減損の兆候を判定しております。

販売価格については、現状と概ね同水準の価格を織り込んでおります。

販売数量については、新製品等の投入や海外市場における販路拡大等の販売施策により増

加を見込んでおりますが、過去の市場シェア、競合他社の状況、また、既存製品の販売実績、足元の営業活動の取り組み状況などを踏まえて、一定のストレスを加味しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定は慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1百10万円、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が82百10万円、法人税等調整額が37百10万円、それぞれ増加し、退職給付に関する調整累計額が38百10万円、その他有価証券評価差額金が4百10万円、それぞれ減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 91,067百10万円
(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。
契約負債 15百10万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 退職給付信託返還益

当社において、退職給付信託契約の一部を解約し、返還を受けたことに伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
中国広東省	車輛資材製造設備	機械装置及び運搬具等	3,256百10万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

中国子会社の阿基里斯(佛山)新型材料有限公司において、自動車市場の急激な環境変化に伴い、当初の事業計画において想定していた収益が見込めなくなり、短期的な業績改善が難しいとの判断により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,166百10万円、建物及び構築物894百10万円、その他195百10万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

(3) 支払補償金

支払補償金174百万円は、一部製品の生産終了に伴う取引先への補償金であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,562,714株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	286百万円	20円	2024年3月31日	2024年6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会に下記のとおり付議する予定であります。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	273百万円	20円	2025年3月31日	2025年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日
であります。借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次
に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 2) ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,696百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、一年内返済予定長期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,465	4,465	－
資産計	4,465	4,465	－
長期借入金(一年内返済予定を含む)	10,250	10,129	△120
負債計	10,250	10,129	△120
デリバティブ取引(※)	(15)	(15)	－

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,465	－	－	4,465
資産計	4,465	－	－	4,465
デリバティブ取引				
通貨関連	－	15	－	15
負債計	－	15	－	15

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内返済予定を含む)	－	10,129	－	10,129
負債計	－	10,129	－	10,129

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関等から入手した相場価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	
消費財	10,116	2,328	－	12,444
中間財	－	37,795	28,033	65,828
その他	－	－	819	819
顧客との契約から生じる収益	10,116	40,124	28,853	79,093
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	10,116	40,124	28,853	79,093

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カプロン・ラミネート、フィルム、建築資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、顧客からの有償支給品については、流動資産の「その他」に計上しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については、流動負債の「その他」に計上しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	11	15

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,878円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円67銭 |

11. 連結計算書類の連結注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法…… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械装置 2～12年

② 無形固定資産………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

③ PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約等 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	当期貸借対照表計上額			当期評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
シューズ事業	2,573	268	0	191	177	77
プラスチック事業	3,389	814	2,040	89	6	3
産業資材事業	1,208	392	712	8	0	1
合計	7,171	1,476	2,753	289	184	82

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び③翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記（1）棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）は880百万円であります。

なお、繰延税金資産の主な内訳は、個別注記表の「7. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び③翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記（2）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(3) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	12,529
無形固定資産	212

当事業年度の計算書類に計上した金額のうち、国内の防災対策商品に係る有形固定資産及び無形固定資産は941百万円であります。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び③翌事業年度の計算書類に与える影響
識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記（3）固定資産の減損」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 76,468百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 5,073百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,882百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,698百万円 |
| (3) 取締役に対する長期金銭債務 | 9百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 9,137百万円 |
| 仕入高 | 4,011百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 1,301百万円 |

(2) 退職給付信託返還益

当社において、退職給付信託契約の一部を解約し、返還を受けたことに伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

(3) 関係会社株式評価損

当社の連結子会社である阿基里斯（佛山）新型材料有限公司において、当事業年度に固定資産の減損損失を計上しております。これに伴い、当社が保有する阿基里斯（佛山）新型材料有限公司の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上しております。

(4) 支払補償金

支払補償金174百万円は、一部製品の生産終了に伴う取引先への補償金であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
自己株式				
普通株式	1,056,951	638,649	800,000	895,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加638,649株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得636,900株、単元未満株式の買取り1,749株であります。普通株式の自己株式の減少800,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	285百万円
減損損失	1,922百万円
投資有価証券評価損	44百万円
貸倒引当金	132百万円
退職給付引当金	1,205百万円
退職給付信託	624百万円
資産除去債務	114百万円
税務上の繰越欠損金	300百万円
関係会社株式評価損	1,485百万円
その他	280百万円
繰延税金資産 小計	6,396百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△300百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,215百万円
評価性引当額 小計	△5,516百万円
繰延税金資産 合計	880百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	559百万円
固定資産圧縮積立金	54百万円
その他有価証券評価差額金	157百万円
資産除去債務対応資産	16百万円
退職給付信託返還有価証券	693百万円
その他	15百万円
繰延税金負債 合計	1,497百万円
繰延税金負債の純額	△617百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が41百万円

増加し、法人税等調整額が37百万円増加し、その他有価証券評価差額金が4百万円減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	主な事業 の 内 容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ACHILLES USA, INC.	米ドル 6,720千	プラスチック製品 製造・販売	100%	当社製品の販売 役 員 の 兼 任	当社製品の販売 (注1)	1,693	売掛金	741
						資金の貸付 (注2)	1,724	短期貸 付金	1,644
						資金の貸付 (注2)	—	長期貸 付金	897
子会社	阿基里斯（佛山）新型材料有限公司	人民幣元 300百万	車輦内装用資材 製造・販売	100%	役 員 の 兼 任	資金の貸付 (注3)	309	長期貸 付金	2,985

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品及び製品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) ACHILLES USA, INC. に対する資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(注3) 阿基里斯（佛山）新型材料有限公司に対する資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(2) 従業員のための企業年金等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	主な事業 の 内 容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
企業年金	退職給付信託	—	—	—	退職給付計上の年金資産	資産の一部返還	3,303	—	—

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社は、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,960円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	108円56銭

11. 計算書類の個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。